

2009年12月7日（月）

コペンハーゲン気候変動会議

2009年12月7日－18日

国連気候変動枠組条約第15回締約国会議および京都議定書第5回締約国会合が2009年12月7日（月）から12月18日（金）までの日程で、デンマーク・コペンハーゲンに於いて開催される。この会議には、国連気候変動枠組条約（UNFCCC）第15回締約国会議（COP 15）および京都議定書第5回締約国会合（COP/MOP 5）が含まれる。今次会議は、2007年12月のCOP 13で採択されたバリ・ロードマップに基づく気候変動に関する国際協力の強化に向けた2年間の交渉プロセスの総決算となる。2009年9月にニューヨーク国連本部で行われた気候変動サミットでは、世界100ヶ国以上の指導者より、コペンハーゲンで合意すべき野心的かつ公平であり、包括的な国際気候変動協定づくりが呼びかけられた。12月16－18日に開催されるCOP及びCOP/MOP合同ハイレベル協議にも、世界から100名以上の指導者が出席予定となっている。

COP 15及びCOP/MOP 5の会期中には、国連補助機関第31回会合として科学的・技術的助言に関する補助機関（SBSTA 31）及び実施に関する補助機関（SBI 31）の会合や、京都議定書の下での附属書I国の更なる約束に関する第10回特別作業部会（AWG-KP 10）、条約の下での長期的協力の行動のための第8回特別作業部会（AWG-LCA 8）も並行して開催される。

国連気候変動枠組条約と京都議定書のこれまで

気候変動への国際政治上の対応は、1992年の国連気候変動枠組条約（UNFCCC）採択に始まる。UNFCCCは、気候系に対する「危険な人為的干渉」を回避するため、温室効果ガスの大気中濃度の安定化を目指す行動枠組みを規定している。UNFCCCは、1994年3月21日に発効し、現在194の締約国が加盟する。

日本の京都で開催された1997年12月の第3回締約国会議（COP 3）では、UNFCCCの議定書について合意し、先進工業国と市場経済移行国による排出削減目標の達成が約束された。UNFCCCの下で、附属書I締約国（附属書I国）と称されるこれらの国々は、国ごとに異なる個別の数値目標をもって、2008年から2012年（第1約束期間）に6種の温室効果ガスの総排出量を1990年比で平均5.2%削減することで合意した。京都議定書は、2005年2月16日に発効し、現在190の締約国を有する。

2005年には、第1回京都議定書締約国会議（COP/MOP 1）が、カナダ・モントリオールで開催され、議定書3.9条に則り、AWG-KPを設立。第1約束期間終了時の少なくとも7年前に、附属書I国の更なる約束に関する検討を行うことが定められた。さらに、モントリオールのCOP 11では、「条約ダイアログ」と称される4回のワークショップの開催を通じて条約の下での長期的協力について検討することが合意され、これはCOP 13まで継続した。

バリ・ロードマップ：COP 13・COP/MOP 3は、2007年12月、インドネシア・バリで開催された。

バリ会議では長期的な問題が焦点となったが、交渉の結果、「バリ行動計画」(BAP)が採択され、条約ダイアログで明確にされた長期的協力の4つの主要要素である、緩和・適応・資金・技術及びキャパシティビルディングを集中的に扱うためのAWG-LCAが設置された。バリ行動計画には、これら主要分野で検討すべき諸問題を網羅的ではないリストとして盛り込み、世界全体の長期的な排出削減目標を含めた「長期的協力行動に関する共通のビジョン」の明確化を求める内容となった。

また、バリ会議では、バリ・ロードマップという2年間のプロセスについても合意された。ロードマップとは、条約と議定書の下での交渉の「トラック(道筋)」に関するもので、コペンハーゲンで2009年12月に開催するCOP15及びCOP/MOP5を交渉の最終決定期限と定めた。バリ・ロードマップの下で設立された2つの主要な組織がAWG-LCAとAWG-KPであり、ここで2008年には4回の交渉会合を開催し、4月にタイ・バンコク、6月にドイツ・ボン、8月にガーナ・アクラ、12月にポーランド・ボズナニにて交渉が行われた。

AWG-LCA 5 & AWG-KP 7: 2009年3月29日-4月8日、AWG-LCA 5及びAWG-KP 7が、ドイツ・ボンにて開催された。会合の主たる目的は両AWGの下で交渉テキストの作成に向けた作業を行うことであった。

AWG-LCA 5における、Michael Zammit Cutajar議長(マルタ)作成のノート(FCCC/AWGLCA/2009/4 Parts I, II)を土台とした議論では、AWG-LCA 6向けに議長が作成することになる交渉テキスト原案に盛り込む要素の詳細を練ることが中心となった。

AWG-KP 7では、京都議定書に基づく2013年以降の附属書I国の排出削減ならびに議定書の今後の改正を含めた法的問題が議論の中心となった。さらに、AWG-KPでは、対応措置の潜在的影響や作業計画(FCCC/KP/AWG/2008/8)の中でのその他の問題、すなわち、柔軟性メカニズム; 土地利用・土地利用変化・林業(LULUCF); 手法問題が検討された。AWG-KPは、次回会合までに、議定書3.9条(附属書I国のさらなる約束)に基づく議定書改正案と、その他の問題に関するテキストの2文書を作成するようJohn Ashe議長(アンティグア・バーブーダ)に要請した。

AWG-LCA 6 & AWG-KP 8: 2009年6月1日-12日、AWG-LCA 6及びAWG-KP 8は、ドイツ・ボンにて、UNFCCCの実施に関する補助機関(SBI)及び科学的・技術的助言に関する補助機関(SBSTA)第30回会合と共催された。

AWG-LCA 6では、議長草案(FCCC/AWGLCA/2009/8)を叩き台として交渉テキストを作成することに専念された。締約国の論点が明確となり、各種の提案が提出され、「バリ行動計画」の主要要素をすべて網羅する約200頁の改訂版交渉テキスト(FCCC/AWGLCA/2009/INF.1)が主な成果としてまとめられた。

AWG-KP 8で焦点となったのは、附属書I国の国別削減目標と附属書I国全体の削減目標だった。AWG-KPは、AWG-KP議長が作成した文書を踏まえて、これらの問題ならびにその他の問題について議論を継続することで合意した。

6月会合の閉幕までに、コペンハーゲンでの採択に向けて、条約の下での新議定書に関する意見書が5点、京都議定書改正に関する意見書が12点、事務局宛に提出された。

非公式AWGs: 2009年8月10-14日、AWG-LCA及びAWG-KPの会合間非公式協議がドイツ・ボンで開催された。AWG-LCAでは、改訂版交渉テキスト(FCCC/AWGLCA/2009/INF.1)にてどのように進めていくかという点が議論の焦点となった。その中で、各種の読解ガイドや図表、マトリックス、ノンペーパー(FCCC/AWGLCA/2009/INF.2)等の作成が始まり、より扱いやすい交渉テキストの作成をめざす作

業が行われた。AWG-KPでは、附属書I国の排出削減、潜在的影響、その他の問題に関する議論が続けられた。そうした作業の結果は、バンコクに向けた議長作成文書の改訂という形で反映された。

AWG-LCA 7 & AWG-KP 9: 2009年9月28日-10月9日、AWG-LCA 7(第1部)及びAWG-KP 9(第1部)が、タイ・バンコクにて開催された。両AWG会合は2009年11月2日-6日、スペイン・バルセロナにて再開された。

AWG-LCA 7では、交渉テキストを簡潔に統合する作業が続けられ、その成果が一連のノンペーパーとして会合報告書に添付され、コペンハーゲンに送付されることとなった(FCCC/AWGLCA/2009/14)。同会合では、進展が見られた適応や技術、キャパシティビルディングといった問題に関しては、全般的には満足のいく内容だと評価されたものの、緩和や資金の特定局面に関しては“根深い溝”が残されたことを多くの参加者が感じる結果となった。

AWG-KP 9では、AWG-KP作業計画のすべての問題について議論が続けられたが、附属書I国全体の目標及び個別目標に関しては著しい進展が見られず、コペンハーゲンの成果として、議定書改正を行うべきか、あるいは単体の新たな合意文書とすべきかという問題をめぐる先進国と途上国間の意見の違いも浮上した。AWG-KP 9では、作業計画の中のいずれの問題についても審議を完了することができなかった。

会合間ハイライト

気候脆弱フォーラム: 2009年11月9-10日、気候変動に最も脆弱な国々の具体的な課題やニーズへの注意を喚起する目的で、モルディブが主催するハイレベルフォーラムが行われた。会合では、コペンハーゲンに提起するための宣言がつけられ、バングラデシュ、バルバドス、ブータン、エチオピア、ガーナ、ケニア、キリバス、モルディブ、ネパール、ルワンダ、タンザニア、ベトナムが署名を行った。

APEC 首脳会議: 2009年11月14-15日、シンガポールにて、第17回APEC(アジア太平洋経済協力)首脳会議が開催された。米国、中国、日本、ロシア、カナダ、オーストラリア、メキシコ等、19の加盟国首脳が出席。首脳会議宣言では特にUNFCCCの目的や規定、諸原則の中で、コペンハーゲンの野心的な成果に向けて作業を進めるために取り組むことが再確認された。

ASEAN+米国首脳会合: 2009年11月15日、ASEAN(東南アジア諸国連合)及び米国の第1回首脳会合がシンガポールで開催され、気候変動とエネルギー問題について討議された。共同宣言では、気候変動に対処するための長期的な協力的行動をコペンハーゲンの成果文書として確実に盛り込むべく緊密に取り組むことが合意された。また、適応が決定的に重要であることを認識し、気候変動の影響研究および適切な政策措置の策定・実施における協力を強化することで合意した。

COP 15 準備会合: 2009年11月16-17日、デンマーク・コペンハーゲンにて40ヶ国の環境・気候担当閣僚が集まり、COP 15 準備のための会合が行われた。COP 議長を務めることになるデンマークのコニー・ヘデゴー気候変動エネルギー相は、本会合を“非常に建設的な会合”だったとし、コペンハーゲンでは“信頼性をもって”、世界平均気温を2℃未満に抑制するための経路設定; バリ行動計画のすべてのビルディングブロック実現; マンダートの策定ならびに会合の成果を法的拘束力ある文書という形に変換するための短期的なデッドラインの設定を行わなければならないと述べた。

英連邦諸国首脳会合: 11月27-29日、トリニダード・トバゴ、首都ポート・オブ・スペインにて、半年ごとに行われる英連邦諸国首脳会合が開催された。潘基文・国連事務総長や、サルコジ仏大統領やデンマ

ークのラムセン首相らも出席。気候変動に焦点をあてた宣言の中で、気候の脅威に対して僅か“数年という短い期間”しか残されておらず“国際的に法的拘束力を有する合意が不可欠”であると述べた。2010年開始をめざした、途上国向けのコペンハーゲン発足基金の設置や2012年までに年間100億米ドルの積み上げに向けたイニシアティブについても特に歓迎した。

コペンハーゲン交渉

AWG-LCA 及び AWG-KP: コペンハーゲンではバリ・ロードマップに基づく主要機関であるAWG-LCAとAWG-KPが焦点となる。

AWG-LCA 8では、1つのコンタクトグループを通じて作業することで合意がなされ、ここでCOPでの検討に向けたバリ行動計画のすべての要素に関する草案づくりが期待されている。また、2009年を通して締約国の見解が分かっていた“合意を受けた成果”の法的性格について議論することになる。

AWG-KP 10では、附属書I国の排出削減、その他の問題、潜在的影響、ならびに法的問題という4つのコンタクトグループを通じた作業が継続される。AWG-KPの作業としては、附属書I国の排出削減に力点が置かれることになる。すべてのグループで、COP/MOP決議案または議定書改正案づくりに集中する。

両AWGの作業は、12月15日に完了予定であり、各議長はCOP 15及びCOP/MOP 5の結果をそれぞれ12月16日に報告する。

COP 及び COP/MOP: COP前の主要な問題の一つにAWG-LCAのレポートがある。COPの暫定議題には、UNFCCC 17条（議定書）の下で締約国が提出した新議定書のための5提案；条約の附属書I改正に関するマルタ提案；資金メカニズム；国別報告書；技術；キャパシティビルディングといった項目が入っている。

一方、COP/MOP議題としては、AWG-KPのレポート及び議定書改正に関する締約国からの提案の検討等がある。また、COP/MOPでは、クリーン開発メカニズム(CDM)、共同実施(JI)、適応基金、遵守といった問題を検討する。

SBI 及び SBSTA: SBI 及び SBSTAは、12月8-12日に作業を行う。SBIでは、キャパシティビルディング、国別報告書、適応策と対応措置に関するブエノスアイレス作業計画（決議1/CP.10）の実施の進捗状況に関するレビューなどの問題を取り上げる。SBSTAでは、特に、途上国における森林減少や森林劣化に由来する排出量の削減(REDD)、影響・脆弱性・適応に関するナイロビ作業計画、各種の手法問題などを検討する。また、技術移転については、両機関での検討が行われる。

GISPRI 仮訳